

3回目の利用が可能に。申請方法も変わります

まちなか商店リニューアル助成



新型コロナ対策として飛沫防止の仕切りカーテンを取り付け



オリジナルののれんを制作して店先に



商品棚を設置。照明も付けて店内を明るく

市は、店舗の改装や備品の購入に最大100万円を助成する「まちなか商店リニューアル助成事業」を、来年度も実施する予定です(3月議会承認後)。来年度は、助成を利用できる回数や申請方法が変わります。飲食店向けの衛生面向上のための特別枠は継続。新型コロナウイルスの感染防止対策も、引き続き対象となります。今回号では、助成の概要や来年度の変更点などについてお知らせします。

3回目の利用が可能に

「まちなか商店リニューアル助成」は、魅力ある店作りに取り組み商店主を応援するものです。商店主のやる気を後押しし、各店舗の魅力を高めて商業を活性化させ、市内全体を盛り上げていきます。来年度は、これまで1店舗につき2回までだった助成が、3回目も利用できるようになります。新型コロナウィ

ルスの影響により、新たに商店主の課題となった店舗の感染防止対策。さらに各店主を後押しするため、利用できる回数を増やしました。

市内全域の店舗が対象 工事や備品は市内業者に

リニューアル助成を受けられるのは、市内に住民登録のある人か、本市に法人開設届を提出している法人です。対象となる業種は、小売業、宿

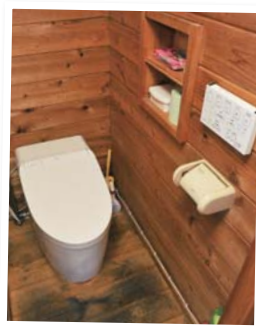
来年度のリニューアル助成 ココが変わります

3回目の利用が可能に

1店舗につき3回利用できるようになります。初めての人も、これまでに1~2回助成を受けたことがある人もぜひ利用してください。

申請方法が3種類に

申請方法が、インターネット、郵送、窓口での受け付けに変わります。申請方法について詳しくは、次のページを確認してください。



に問い合わせてください。

申請はインターネットなどで 交付には審査があります

申請方法が、インターネット、郵送、窓口での受け付けの3つに変わります。受け付け後、新型コロナ対策のための利用かどうかや、見込まれる集客効果、助成を受けた回数などで審査し、交付の可否を決定します。事前に市ホームページを確認の上、4月1日(金)~15日(金)に申請してください。申請方法について詳しくは、次のページを確認してください。

工事の着工や備品の購入は、交付決定を受けてから行ってください。市の交付決定を受ける前に工事を開始したり備品を買ったりした場合は、助成の対象になりません。

Interview

これからも頑張ろうと前向きな気持ちに



澤田 友一さん
(美容室・柴崎町)

助成制度を利用して、座席やシャンプー台の間に、飛沫防止用の仕切りカーテンを設置しました。それまでは手作りのビニールカーテンをかけていたんです。簡易的で見栄えも良くないので、何とかしたいと思っていたとき、新型コロナ対策も助成の対象になると知りました。店の雰囲気に合うしっかりした物が付けられて良かったです。シャンプー台も1台、フラットにできて足腰の負担の少ない物に取り替えました。個人店にとって金額の大きい物なので、助成があって本当に助かりました。コロナ禍でも改めて頑張ろうという気持ちになりました。



ショーケースを入れ替え



シャンプー台を新調。シート部分の張り替えも対象



手洗い場を使いやすく整備

衛生面向上のための
飲食店の特別枠について
飲食店の衛生面の向上を支援するための特別枠も継続します。対象は、高崎食品衛生協会の食品衛生責任者講習会などを受講した人がいる飲食店。対象となる工事は、衛生向上を目的に行う、厨房や客用トイレの改修、給排水・衛生設備の入れ替えなどです。詳しくは、食品衛生責任者講習会については食品衛生協会(☎328・5481)に、特別枠については生活衛生課



市ホームページ

高崎

TAKASAKI FLOWER PAGEANT

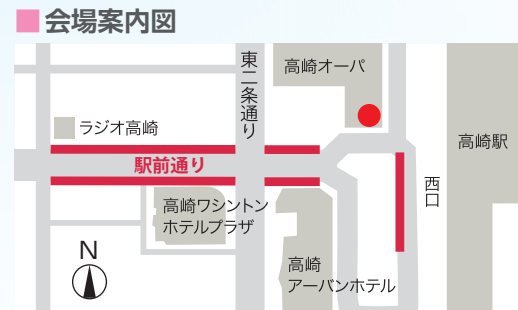
花のページェント

期日
3月5日(土)～4月17日(日)

会場
高崎駅西口ペデストリアンデッキ・高崎駅西口駅前通り

まちなかを花で彩るイベント「高崎花のページェント」を開催します。会場のベンチや街灯を飾り付け。高崎オーパ前のペデストリアンデッキは、色とりどりの花であふれる庭園に様変わりします。3月19日(土)～21日(祝)の正午～午後3時に、高崎オーパ前のペデストリアンデッキでストリートライブを開催。ぜひまちなかに足を運んで、春の訪れをお楽しみください。

問い合わせは、商工振興課 (☎ 321-1256) へ。



まちなか商店リニューアル助成の申請の流れ

① 申請(4月1日(金)～15日(金))
まちなか商店リニューアル助成事業補助金交付申請書に必要書類を添えて提出

申請方法が、次の3つに変わります

- ①インターネット
市ホームページから申請してください
- ②郵送
〒370-8501 高崎市役所 商工振興課へ
- ③窓口
直接、申請書の配布場所へ

【申請書の配布場所】
申請書は、下記の窓口で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

- 市役所13階商工振興課 ●倉渕支所地域振興課 ●箕郷支所産業課 ●群馬支所産業課 ●新町支所地域振興課 ●榛名支所産業観光課 ●吉井支所産業課



市ホームページ▶

審査を行い、
交付の可否を決定します

新型コロナ対策のための利用かどうかや、見込まれる集客効果、助成を受けた回数などで審査。交付の可否を決定し、交付決定通知書を送付します。必ず交付決定を受けてから、着工・購入してください

② 工事の着工・備品の購入
工事の発注先や備品の購入先は、市内の業者に限りませ

対象になる工事や備品の例

【店舗の工事】
20万円以上が対象※

- 屋根の修復 ●床材・内壁・天井の張り替え、内装の塗装 ●ふすま・障子・網戸・畳の張り替え ●床・窓などの断熱に関するもの ●外壁の塗り直し ●看板・日よけの修復や設置 ●厨房の改修 ●給排水・衛生設備に関するもの ●電気・ガスに関するもの ●エアコンの設置 ●客用トイレの改修や水回りに関するもの ●理美容業の客用椅子の取り換え ●抗菌塗装に関するもの

【備品の購入】
1個1万円以上で合計10万円以上が対象※

- 店舗で使うテーブル、椅子、カーテン、ブラインド、商品陳列棚(ショーケース)、業務用冷蔵庫など ●新型コロナ対策用の空気清浄機や飛沫防止の仕切り板、手指消毒液スタンドなど(1個1万円以下、合計10万円以下でも対象になります)

※金額には消費税を含まない

③ 実績報告書の提出
工事などの完了後、30日以内に実績報告書を提出してください

確認後に
補助金が振り込まれます